

木俣佳丈君 ありがとうございます。

今お話をさせていただきましたこの比率でございますけれども、アメリカ、オランダ等々この先進諸国においては、NGOをどう使うか又はNGOにどう主導的な役割を果たすかということ非常に考えているようでございます。ただ、まあ我が国の援助額の中でのNGO割合というのが二・数%ということかなり低いわけでございますが、この理由について政務官から是非お聞かせいただければと思います。

大臣政務官（伊藤信太郎君） 木俣議員にお答えいたします。

この二・数%ということなんでございますけれども、このOECDの統計によりますと、我が国のODAに占める自国NGOの支援額の割合というのは、二〇〇四年二・七九%で、DAC諸国平均二・二六%よりは高くなっているということでございます。また、この統計の在り方、またその自国NGOに対する比率ということについては、それぞれの国での今までの文化的あるいは歴史的な背景の違いというものもありますので、まあ単純なその数値の比較ではないという面もあるかと思えます。

いずれにしても、政府としては、このNGOによる国際協力活動の重要性というものを十分認識しておりまして、そのことにかんがみまして、政府全体のODA予算の状況が厳しい中でございますが、今後ともNGOに対する協力を努めてまいりたいと。

で、まあ少し余談になりますけれども、先日、リベリアに参りまして、このリベリアにおいてNGOの活躍、まあ特に木俣議員もかつて御活躍なされたワールド・ビジョン・ジャパン、またピースウィンズ・ジャパンが大変目覚ましい活躍をしているということに対しても、深く敬意と感謝をささげたいと思います。

木俣佳丈君 続きまして、NGOのこの支援予算というのが、今政務官おっしゃったように伸びているわけで 官房長官、もしお時間であれば、どうぞ御退席を。伸びているわけでございますけれども、決算額と比較しますと、まあ少し使い残しというのがあると思いますが、これが一〇〇%使われていないこの理由をどうお考えになりますでしょうか。

大臣政務官（伊藤信太郎君） 政府としましては、国際協力活動におけるNGOの役割というのは高く評価してございますし、NGOの活動に対しても積極的な協力を行うために、今の問題についてもNGOとも協議をしつつ、ODA予算の充実と予算の執行に努めてまいりました。

それで、今御指摘のように、今、日本のNGOの発展途上国の地域において行う事業の資金協力の予算額は、平成十四年度には二十億円であったものの、平成十七年度では二十八・五億円まで順調に増加しておりますけれども、ただ、執行率、御存じのように、平成十六年度予算でもう九四・一%に達しております。しかしながら、NGOの関連予算の執行率が一〇〇%ではありませんので、更に委員御指摘のように執行率を向上させるために、政府は更にNGOと緊密

な協議を通じて制度の周知や改善というものに努めてまいりたいという所存でございます。

木俣佳丈君 特に、これはNGOの方々から聞こえてくるような話でありませぬけれども、我が国外務省としては、やはりNGO、日本NGOの能力ということ、まだまだではないかというやはり、確かに今、歴史的背景からしてもまだまだというところはあるかと思ひますけれども、少し過小評価をされているというようなことを聞くんですけれども、それがひとつ、いろんな予算の未消化とか、そういうのにもつながっていないのかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

大臣政務官（伊藤信太郎君） 私が政府全体を代表できるかどうか分かりませぬけれども、私自身は、NGOというものの役割は非常に大きいと思ひますし、また諸外国における日本のNGOの目覚ましい活躍やその精神性の高さ、またそのことが日本という国あるいは日本国民のプレゼンスなり尊敬や評価というものに大きくつながっているということ、高く評価しております。

その上で、このNGO予算というものが、いろんな財布があると思ひますけれども、外務省からの財布もありますし、JICAからの財布もありますし、また民間からの財布もありますけれども、いずれにしても、いい意味でシームレスに、地球社会の改善のためにNGOがカー杯働けるような、予算面も含め、制度の改善も含め、努力をしてみたいという考えでございます。

木俣佳丈君 例えば同じ団体、先ほど来からワールド・ビジョンの比較でございますが、日本とアメリカのこのワールド・ビジョンのジャパンとワールド・ビジョンUSAというものを比較しますと、大体予算額で、日本が二十九億円、アメリカの場合が大体一千億円という、こういう差でございますして、約四十倍とは行きませんが、それに近い差があります。

やはりこの大きな差というのは、マンパワー的なものももちろんあったり、そういった人材開発がされていないということもあるかもしれませんが、それ以上にやはり、実施事業に対してのいわゆる間接費、運営管理、マネジメントフィーというものが国際水準、基準に沿って出されていないというような向きもあるということ、聞くわけでございまして、やはり、財政力の基盤がない中、さらには、例えばアメリカにしても、品目でいうとこういったものはマネジメントにかかわるものでも出しますよというようなことがあったりとか、さらにはイギリスなんかでも、一〇%とか八%とか、全体事業のこのぐらいの割合であれば運営費ということ、出しますよというような規定があったりとか、又は国連のUNDPとかUNHCR、こういったところでもやはり同じように比率で例えばある程度は出しますよというようなことからかんがみますと、こういった運営費がないことが、結局、事業費としては使えるけれども、しかし事業をやる上のいわゆるサポートオフィスの費用が出ないということが、いま一つ伸びないということ、考えるわけなんです、いかがでございましょうか。

大臣政務官（伊藤信太郎君） 委員御指摘のように、確かに、事業をするには、直接事業費だけでなく、管理費、マネジメントフィーが掛かるわけでござ

いまして、その点、外務省も今理解を深めているところでございます、日本のNGO支援、無償資金協力では、現地での事業経費に加えて、事業を実施するために不可欠なNGO本部の人件費等、事務局経費を資金協力の対象としました。

また、平成十六年度からは、NGO側からの要望も踏まえまして、現地事務所の常勤スタッフの人件費も一部資金協力の対象にするなど、今御指摘のように、内容の充実に努めているところでございます。

いずれにしましても、政府としては、NGOによる自主的、自律的活動に対する適切な協力の在り方を考えていく中で、今後ともNGOへの人件費等、事務局経費への資金協力の在り方についても更に検討を深めてまいりたいと思います。

ただ、一方で、今、国全体の財政事情、またその税金の使い道に対しては国民の厳しい目や判断もございますので、そのこととのバランスも取りながら、しっかり詰めてまいりたいというふうに考えております。

木俣佳丈君 今のお話の中で、かなり運営費、管理費でも改善があるんだというお話がございました。

昨日も書類を、今日もいただきまして、ざっと見るわけでございます。間接費が割合が高いもの、タイのあるエイズ予防の無償のプロジェクトだと四〇%行っているんだというような記述もありますけれど、ただ、どうも四〇%もマネジメントで掛かるのはちょっとおかしいと思うんですね。

というのは、費目を見ますと、細かい話ですが、要は輸送費とか、これは多分そういった避妊具を送る費用とか、こういったものも間接費の中にこれ含まれているのではないかというふうに思ったり、さらには対象外、それから本部管理費のうち事業に関係しないものは対象とならないというふうになっておりますから、ですから、今言ったようなバックオフィスのその管理費は基本的には入らないというのが恐らくは外務省の認識だと思うんですね。

ですから、ちょっとその辺改善がされてはしないと、まあ改善は大分されたかもしれないけど、まだまだ改善をしなければならないと思うんですが、いかがですか。

大臣政務官（伊藤信太郎君） 委員御指摘のように、この件はなかなか難しい面もございまして、例えば一つのNGOで複数のプロジェクトをしている場合、今日例えばここに付いている電気代はどっちに何%使ったかとか、これなかなか算出できないわけですね。

それから、一つのNGOで複数のプロジェクトをして、同じ人間が複数のプロジェクトにかかわるかもしれないわけですね。そうすると、どっちの部分が何%と、それはずっと監視して計数処理もできないということで、国民からやっぱり納得のいく形で、これは本当にこのプロジェクトを進めるのに不可欠な本部経費あるいは管理経費であるとはっきり認定できるものからまず管理費として認めていくということでございます、委員御指摘の問題点についてはよく認識しておりますので、今後、NGOの諸団体とよく緊密に連絡を取りながら、国民の納得が取られる形で合理的な判断をしていきたいというふうに考えております。

木俣佳丈君 今、最後に、国民の納得がいくその税金の、血税の使われ方ということでございますけれど、やはり今例えば世界銀行とかそういう国際機関でも、私は直接やっぱりかかわってまいりましたので、うちじゃもうとにかくうまく効率的に使えないから、頼むからやってくださいよというような感じで、実は援助の正に民営化というのか、効率的な民営化というのがこの十年ぐらいもう進んでいるわけなんですね。

ですから、やはり今の、例えば一兆弱の事業予算のものを二倍、三倍の価値で使うやり方というのは非常にあります。ですから、もっともっとNGOの方を向いて、まあ成長が遅いかもしれませんが、より育てていくような気持でやっていただければというふうに思うわけでございます。

もう一つ、会計の単年度制によって、例えば三年掛かって一つの農業プロジェクトをやるのが一年ごとにぶつ切れになってしまうとかというような向きがあると。これが一つ伸び悩み又は使い残しの一端にあるというような、こういった意見があるわけでございますが、これについてはどのようなお考えをお持ちですか。

大臣政務官（伊藤信太郎君） 委員御存じのように、日本の予算の単年度主義というのは、このNGOの問題だけでなく、すべての予算に通じて適用される原則ということでございます。その税金の中から払う部分についての御質問だと思えますけれども、しかしながら、御指摘のように、単年度主義の弊害というものも多々あるわけでございまして、それを改善するために、現行の制度においても、複数年に及ぶ案件については、案件の持続的効果が高く次年度も継続することが望ましいと判断される場合には、当該案件の進捗状況も踏まえて審査を行って、次年度の申請を優先して検討するという事も行っておりますし、ちょうどそのリベリアのワールド・ビジョン・プロジェクトについても、第一次から第四次まで、特に二次から三次は同じ井戸、トイレの設置の事業に継続して予算をお付けしているということでございます。

木俣佳丈君 大変心強い丁寧な答弁をありがとうございます。是非、そのように御指示いただきながら、よりNGOが活躍できるようにお助けいただければと思っております。

時間はまだありますが、最後の質問にしたいと思えます。

日本のこのODAを、例えばミレニアム開発目標でGNI、国民総所得の〇・七%、これはDACの目標でもずっとあるわけでございますが、二十年ぐらいそういうことを言っているかもしれません。こういうことを言ったり、それからまたアフリカ援助を三年間で倍増とか、こういうことを言われる中でございますが、是非、NGOのその予算というものをアクションプラン的に、数値目標というか、全体の例えば一〇%まで、又は一五%まで、是非、何年ぐらいでやるというようなことをお考え、今この場でお答えもちろんいただけないとは思いますが、御検討をやっぱりされていく、いただきたいなと思うんですが、検討課題に、是非。

大臣政務官（伊藤信太郎君） 議員の高邁な理想とそれに対する行動力には

深く敬意を表するところでございますけれども、貧困問題等のこの開発の課題への取組を始め、我が国が国際貢献を行う上で、このODAに期待される役割というのは非常に大きくなって、これは更にもっと大きくなっていくと思えます。

こういう考え、認識から、今御指摘があったように、昨年四月のアジア・アフリカ首脳会議において、小泉総理よりミレニアム開発目標に寄与するためにODAの対GNI比を〇・七%の目標達成にするという目標を立てたわけですが。これを達成するという観点から、我が国にふさわしい十分なODAの水準を確保していくと。そして、私もアフリカを担当しておりますけれども、今後三年間でアフリカ向けODAを倍増すると。そして、その中身ですけれども、アフリカは特にいろいろ厳しい状況もありますので、贈与を中心にするという考えで進めていることを表明したところでございます。

これを踏まえて、昨年七月のG8、グレンイーグルズ・サミットでは、ODAの中期的な目標として、今後五年間のODAの事業量について百億ドルの積み増しを目指すことを表明しております。これは、この額というのは贈与のみでなくて、円借款や債務救済等のODAのあらゆる手段での取組を含んだものでございます。

なお、今御質問がありました、我が国がその〇・七%をいつ達成するんだと、このことについては現在まだ留保していると、具体的な日取りは決まってないけれども、一日も早くしたいというのが政府の努力目標でございます。

そしてまた、平成十八年度の政府のODA予算、一般会計については七千五百九十七億円、これだけを取りますと、対前年比マイナス三・四%でございますけれども、十七年度補正予算で三百四十五億円を見ておりますので、政府のODA予算については七千九百四十二億円ということになりまして、ほぼ前年並みの水準を維持できたというふうに考えてあります。いずれにしても、財政状況厳しい中で、国際公約の実現に向けて努力していきたいというふうにあります。

アクションプランがあるのかどうか.....

大臣政務官（伊藤信太郎君） ああ、そうですね、NGOに対してアクションプランがあるのかということでございますけれども、まあ質問のお答えで何度も申し上げておりますように、NGOとの非常に度重なるいろいろな協議会、またNGOの事業の広報の在り方、NGOの関係予算の具体的な改善などをその議題としておりまして、そのことを図っていくということ。そしてまた、最近、政府とNGOの連携の成功例といいますか、いい例といたしましては、あのパキスタン地震の際に政府が緊急無償資金協力で供与した緊急支援物資を被災地で展開していた日本のNGOが配布に協力した例や、あるいはジャパン・プラットフォームが関連国際機関、現地地方政府と連携し、政府資金を活用して被災者越冬用のキャンプ・ジャパンを成功裏に運営した例があります。

いずれにしても、政府としては、制度面での改善や事業における連携について今後ともNGOの諸団体と綿密に協議して、幅広く改善し、未来に向けた展開を進めてまいりたいというところでございます。